

第 772 回神奈川海区漁業調整委員会議事録

日 時 令和 6 年 9 月 25 日 (水) 13 時 00 分から 14 時 30 分

場 所 神奈川県水産技術センター 1 階「水産セミナー室」

議題

1 諮問事項

- (1) うなぎ稚魚漁業に係る制限措置及び申請期間の制定並びに許可の有効期間の短縮について
(資料 1)

2 報告事項

- (1) 令和 6 年度全国海区漁業調整委員会連合会第 59 回東日本ブロック会議への提出要望について
(資料 2)

3 その他

- (1) 令和 6 年 12 月の委員会開催日程について
(2) その他

[参考資料]

- ① 東京海区漁業調整委員会指示 (参考資料 1)

[配布資料]

- ① 水産神奈川 第 570 号

出席者

- | | | |
|--------|--------|---|
| ・ 委 員 | 漁業者委員 | 青木勇、青木勝海、石橋英樹、大竹清司、小澤紳一郎、黒川和彦
小山雄輔、福本憲治、宮川均、山田正行 |
| | 学識経験委員 | 鵜飼俊行、櫻本和美、玉置泰司 |
| | 中立委員 | 小坏淳子 |
| ・ 事務局 | | 荒井事務局長代理、竹村主事、河野主事 |
| ・ 県水産課 | | 照井 GL、相澤副技幹、村尾主事、芳山技師、中川技師 |

(委員会に先立ち、13時より水産技術センターの概要説明及び現地視察を実施した。)

議 事

事) 荒井代理

それでは、これより委員会を開催いたします。

委員の皆様の出席状況について御報告いたします。

本日は、15名中14名の委員の御出席をいただいております。漁業法第145条第1項の規定を満たしておりますので、委員会が成立することを御報告申し上げます。

それでは議長、よろしくお願ひいたします。

議 長

ただいまから第772回の委員会を開催します。

(櫻本会長)

本日の議題ですが、諮問事項が1件、報告事項が1件と、その他となっております。

それでは、議事に入ります前に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。

玉置委員、福本委員、よろしいでしょうか。

両委員

了 承

議 長

それでは玉置委員、福本委員、よろしくお願ひいたします。

議事に入ります。

まず、諮問事項(1)「うなぎ稚魚漁業に係る制限措置及び申請期間の制定並びに許可の有効期間の短縮について」を議題とします。

資料内容等について、水産課から概要の説明をお願いいたします。

水) 村尾主事

【資料1に基づき説明】

議 長

この件について、御質問、御意見等ございますでしょうか。

特段ないようでしたら、諮問事項の内容のとおり異議がない旨知事に答申することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同

了 承

議 長

それでは、そのように決定いたします。

続いて、報告事項(1)「令和6年度全国海区漁業調整委員会連合会第59回東日本ブロック会議への提出要望について」を議題とします。

資料内容等について、事務局から概要の説明をお願いいたします。

事) 荒井代理

【資料2に基づき説明】

議 長

クロマグロのTACの件では、水産課の方に色々教えていただき、ありがとうございました。

前回の委員会の後に改めてデータを確認したところ、2002年から2004年というのは、まき網の配分が大きくなるような値を使用したのではないかと思います。

したので、これについてはまた記事を書きたいと考えています。

この件について何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

特段ないようでしたら、本件は報告事項ですので、了承ということでよろしいでしょうか。

委員一同
議長

了 承

それでは、そのように決定いたします。

以上で本日の議題は終了となりますが、最後に、委員の皆様から何かございますでしょうか。

青木勇委員

近頃、真鶴沖合にまき網船が来ているのですが、灯火が明るいので近く見えるのです。違反はしていないと思いますが、共同漁業権ギリギリまで来ているようで、定置網の従業員も気にしています。

たちばなで見回ってもらえないでしょうか。

水) 照井GL

静岡とのまき網協定を更新してからの話だと思います。たちばなを出して見回り、現場確認をするようにいたします。

青木勇委員
議長

お願いします。

他に何かございませんでしょうか。

特段ないようでしたら、以上で本日の委員会を閉会とします。

今回は10月28日月曜日14時から開催の予定となっております。よろしくお願いたします。

ありがとうございました。

以上